

## 【教育委員会議事録】令和元年5月定例会

開催日時	令和元年5月21日(火) 9:30~10:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 竹内 徹 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 三井 清 教育調整監 萬松 佳行 教育政策課長 田村 尚美 学校教育課長 大田 一夫 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事(図書館政策課長事務取扱) 鶴田 将之 教育部参事(美術館長、歴史博物館副館長事務取扱) 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 峰岡 優介
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案】		
第41号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例【非公開】	……………	P 1 7
第42号 令和元年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について	……………	P 5
第43号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について	……………	P 6
第44号 令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	……………	P 7
第45号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について	……………	P 8
第46号 下関市社会教育委員の委嘱について	……………	P 9
第47号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について	……………	P 1 0
第48号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について	……………	P 1 1
【専決の報告】		
下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 1 2
【報告事項】		
「下関市 部活動の在り方に関する方針」について	……………	P 1 2
エアコン工事の進捗状況について	……………	P 1 4
下関市立図書館の休館日について	……………	P 1 5
【その他】	……………	P 1 5
【閉会の宣告】	……………	P 1 8

**【開会の宣告】**

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会5月定例会を開催します。

**【署名委員の指名】**

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は児島委員、小田委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が8件、日程2の専決の報告が1件、日程3の報告事項が3件、日程4その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りしたいと思えます。議案第41号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は議会提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、当該議案は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることとした議案は、日程4その他が終わった後に審議を行うこととしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

**【教育長報告】**

児玉典彦（教育長）

では、議案第42号の審議に入る前に、教育長報告を行います。別紙をご覧ください。

4月21日（日）に住吉神社の透塀屋根檜皮葺替、透塀を説明すると長くなるので省略して、要は檜皮葺きの屋根の部分の葺き替えるという事業があって、その報告祭がありました。その後、書道連盟展表彰式がグランドホテルでありました。前日に美術館で展示されている書を見に行きましたが、30～40年やっている人の書を見ると、私など足元にも及ばないと思ひながら、とても感心しました。下関にもそういう字を書かれる方がたくさんいるので、機会があったら、委員の皆さんも是非行かれて見てください。

23日（火）は下関市連合婦人会総会、25日（木）は校長にとって、とても大変な一日になるのですが、午前中は9時から12時まで県教委の方針説明があって、そのまま休憩後の13時から下関市の教育基本方針説明会です。結局は終日になるので、来年度は県教委と協議をして、できれば午前中に終わりたいな、市の方針説明会は、部長の予算説明と私の挨拶くらいで終われるといいなと思っています。

4月26日(金)は、小学校長会に続いてへき地複式教育振興会の理事会がアブニールでありました。

27日(土)は、少年少女発明クラブの開校式がありました。今年は100人ほどの応募があったそうですが、指導者の関係・設備の関係で50人しか受け入れられないということで、少し残念に思っています。その後、市子連の総会・懇親会が亀山儀式殿でありました。

28日(日)は、下関商業高校吹奏楽部創部110年記念式典ということで、盛大に会が催されました。

29日(月)はMoovi下関オープニングセレモニーが、ボートレース企業局でありました。私は当日行っていませんが、孫6人がこのMooviで遊んでとても楽しかったと言って喜んでいました。是非皆さんも知り合いの方、小さいお子さんがいたら、是非宣伝をしてください。

5月3日(金)に先帝祭が赤間神宮であり、私は初めて天橋を渡るというところを見て、感動的なイベントだなと思って、驚いた一日でした。

4日(土)「特別の教科 道徳」学びの会というのが附属山口小でありました。私は出る幕でないと断ったのですが、どうしても30分ほど話をしてほしいということで、話をしてきました。連休中に手弁当で70人くらいの教員が県内から集まってきました。勉強しようとする意欲を持った教員がこんなにもたくさんいるということで、安心したところです。

8日(水)は文化振興財団の理事会が11時から市民会館でありました。

9日(木)は、中学校長会・小学校教頭会が午前と午後にそれぞれありました。

10日(金)は9:30から公立園長会ということで、こども園・保育園・幼稚園の園長先生達の研修会があって、少しお話をしました。それからkananowaという子供達のために活動している団体があって、吉村委員さんも関わっている団体ですが、吉村委員さんとkananowa代表の前田亜紀さんと、全部で7名の方が教育長室に図書のお贈りとお越しになり、荒木佳奈さんという方が書いた「つたえたいことだま」という本の第一集・第二集を市内の小中学校、全ての学級に配布をいただきました。お父さんも来られて、ぜひ子供達の命の授業に活用してほしいということで、私共もありがたくいただきました。

5月11日(土)は、読売旗スカイイーグルス大会というソフトボール大会があって、8時から乃木浜グラウンドで挨拶をしてまいりました。

12日(日)は9:30から東行庵でお茶会があって、心の修養にと思って出向きました。その後、4時から下関スカウト育成協議会講演会年次総会があって、その後に懇親会がありました。

13日(月)は下関海洋アカデミー第19回理事会、その後、途中退席して、租税教育推進協議会第24回定期総会があり、そこで私が司会進行をしなければいけないので、慌しい1日でした。

14日(火)9:30から始まる学校事務共同実施協議会の冒頭で挨拶をして、すぐに移動して、青少年補導センター運営協議会に参加して挨拶をして、とても忙しかったです。

15日(水)は朝7:30に教育センターを出発して、部長、部次長2名、学校保健給食課長と主幹と私の6人で最新設備を備えたアグリフードサービス五日市地区給食センターというところを視察しました。機会があったら委員さんたちも一緒にここを視察したらいいなと思ったのですが、とにかく給食がおいしいことと、また、衛生管理がしっかりしていて、去年の異物混入がゼロだったそうです。そのぐらい徹底している民設民営の給食センターを、五日市では利用しているということでした。とても興味深く思ったところです。

16日(木)~20日(月)に臨時の市議会がありました。

17日(金)中学校PTA連合会総会・懇親会ということで、10日・17日・24日と、幼稚園・中学校・小学校と続きます。生涯学習課の異儀田課長は、3週連続で出るということで、とても大変ですが、この会で、しっかり保護者との連携を取っておくと教育行政もやりやすくなるのかなということで、私も可能な限り出るようにしています。

18日(土)は、玄洋地区の文化祭・作品展に行ってきました。その後、昼からは個人的な用事ですが、退職校長・園長会に出ました。

19日(日)は御田植祭が住吉神社でありました。踊りも凄かったのですが、子供達が出番を

待っている間、微動だにしない早乙女の役の子供達は、神事が始まって1時間近くじっと立っているのですが、直立不動でずっと待っていました。お祭りを成功させたいという意識もあるんでしょうけど、日頃学校生活でそういったことがきちんと出来ているんだらうなと思って感心しました。

昨日20日(月)は、こども110番の家幟旗贈呈式があって、下関市中央ロータリークラブから幟旗をいただきました。幟旗が300枚、ポールが100本です。市長応接室で、連合会の会長、幼・小・中PTA会長が来られ、市長と一緒に受け取りました。

最後に、突然学校訪問は、そこに書いてある学校に行きました。事務の先生も大分うわさが広がっていて、私が行くことに構えたり驚いたりしなくなったので、やりやすくなりました。今日も昼から勝山小学校に行く予定です。

以上です。ただいまの教育長報告で何かご質問がありますか。どうぞ、児島委員。

児島まさ子(教育委員)

少年少女発明クラブというのはどういったものになるのでしょうか。

児玉典彦(教育長)

小学生を対象にいろいろな実験をしたり工作をしたりする教室を1年間開催するというものです。岡課長、説明できますか。

岡良治(教育研修課長)

1年間定期的に、月1回程度、理科・科学的なものに関わることを中心にいろいろ実験などをしています。長期の休み中は時間を長くして食べ物を作って食べるということもやっています。先ほどありましたように、公募でかなり定員を超える数が集まりました。4年生以上が対象になります。

児玉典彦(教育長)

4年生以上が対象で、今年は多すぎて、4年生はもう全員我慢してもらったということです。5年生以上が参加していました。他はよろしいですか。

(ありません)

#### 【議案審議】

#### 第42号 令和元年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

それでは、日程1の議案審議に入ります。議案第41号は、先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。議案第42号「令和元年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」、学校教育課、大田課長お願いします。

大田一夫(学校教育課長)

失礼いたします。資料2～3ページをお開きください。この下関市教育支援委員会は、下関市教育委員会規則第20条で定められた組織で、小学校入学予定児童や小中学校に在籍する児童生徒で、障害がある、またはあると思われる子供について障害の種類や程度を判定し、特別支援学校への入学や特別支援学級への入級、いわゆる在籍変更について判別することが主な業務となります。具体的には、8月からの計6回の就学相談会で面談を行い、その結果をもとに下関市教育支援委員会を年間5回開催して判別を行っております。就学相談会に来る幼児・児童・生徒は昨年度も約240名と、大変多く適正な就学指導を行う上で非常に重要な委員会となっております。このたび平成30年度委員の任期が5月31日に満了になるのに伴い、令和元年度委員を新たに

決めることが必要となりますので、その委員の委嘱について提案をいたします。それでは、令和元年度下関市教育支援委員会委員の一覧表をご覧ください。全30名の委員のうち、一番右のH31の欄に「新」とある委員6名が新しく委嘱しようとする委員で、他の24名については引き続きお願いする方々です。任期は、6月1日から令和2年5月31日までの1年間です。それではたくさんいらっしゃいますので、新たに委嘱する方について簡単にご説明させていただきます。いずれも、前任者の人事異動等による委嘱替えが必要になったものです。6番、豊浦小学校教諭 傍士一郎氏です。平成27年から3年間勤務された下関総合支援学校では地域コーディネーターを務め、下関市立の園や小中学校を数多く訪問し、特別支援教育について指導や助言を行ってきました。7番の勝山中学校教諭 植津怜美氏は、知的障害・自閉症・情緒障害・肢体不自由といった様々な障害種の特別支援学級の担任を歴任され、特別支援教育に関する確かな知識と指導力をお持ちです。12番のおか耳鼻咽喉科医院、院長 岡和彦氏は、前任の医師の退任に伴う交代となります。16番の県立下関総合支援学校、小学部主事 増田和美氏は、前任の異動に伴う交代です。28番小月幼稚園主任教諭 二井敦子氏と、29番の豊浦幼稚園主任教諭 大野恵子氏は、いずれも通級指導教室の幼稚部担当で前任者の異動退職に伴う交代です。2名とも長年幼稚園に勤務され、園児の指導と支援に当たってこられました。通級指導担当者としての経験は浅いものの、これまでのキャリアを活かし、今後の幼稚園通級指導担当者の核となることが期待される教員でございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればお願いします。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、議案第42号について、承認といたします。

#### 【議案審議】

#### 第43号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第43号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」、学校教育課生徒指導推進室、瀬下室長をお願いします。

瀬下信二（教育指導監（生徒指導推進室長））

学校教育課生徒指導推進室です。資料の4ページになります。議案第43号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」のご説明をいたします。まず、下関市いじめ重大事態調査委員会について確認させていただきます。平成27年4月1日から施行の下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例で本委員会が設置され、下関市いじめ重大事態調査委員会規則を教育委員会規則第9号として定めています。この規則第3条の規定に基づき、各専門領域の方と関係機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦いただいた方を委員として委嘱し、ここに提案するものです。委嘱予定の委員は資料の表にありますが、法曹関係として片山法律事務所、弁護士 片山智宏様、医療関係者として城下町こころクリニック院長、精神科医 峰松則夫様、学識経験者として梅光学院大学子ども学部教授 赤堀方哉様、心理関係者として山口県臨床心理士会臨床心理士 小川昭様、学校関係者として下関市PTA連合会会長 佐々木猛様、以上の5名はいずれも昨年に引き続き継続でございます。なお、任期は令和元年7月1日から令和2年6月30日の1年間となっております。審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。説明がありましたように、全員継続ということですけど、何かご質

問、意見がありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

皆さんそれぞれの専門領域の委員を選ばれていると思いますが、女性の委員も選任するという配慮をしていただければと思います。よろしくお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、瀬下室長。

瀬下信二（教育指導監 生徒指導推進室長）

はい、配慮してまいりたいと存じます。

児玉典彦（教育長）

女性の委員もぜひ任用してほしいということです。他にございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい。この委嘱に関する質問ではないんですけども、重大事態とはどのレベルのことで、もしくはそれぞれの専門領域の先生がケース・バイ・ケースで、それぞれ対応していただけるという認識でよろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、瀬下室長。

瀬下信二（教育指導監 生徒指導推進室長）

はい。いじめ重大事態は2つのパターンがあります。1つは生命に異常をきたすということ、金銭等の盗難等があるということ。2つ目はいじめで30日程度の欠席が続くということ。この2点で判断しております。これらの重大事態が起こった際に重大事態委員会を開催するのですが、重大事態委員会はこのメンバーの3分の2が出席したときに成立するというので、個々に対応するという形ではございません。その事案に対して、学校や教育委員会が聞き取り等をした資料をこの会に提出して、そこで本当に重大事態だろうか、どういうふうに解決していった方がいいだろうかという対策を立てる・進めていくという会でございます。以上です。

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。ただいま説明があったような会になります。他になければ、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第43号は承認いたします。

#### 【議案審議】

第44号 令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第44号「令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

それでは議案第44号「令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。資料の5ページからになります。高等学校の教科書の採択方法については、法令上具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が各学校の実態に即して採択を行っております。下関商業高等学校の使用する教科用図書につきましては、毎年、教育委員会会議によって6ページの採択実施要領が議決され、要領に基づいて採択されます。お示ししております実施要領につきましては、昨年度までの実施要領に基づき年度の変更を加えたものです。以上、議案第44号についてご説明いたしました。ご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明について、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

特にならなければ、議案第44号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

**第45号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について**

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第45号「下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」生涯学習課、異儀田課長お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしく願いいたします。資料は7ページから9ページをご覧ください。議案第45号「下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、委員20名以内で下関市立公民館運営審議会委員を委嘱しております。審議会の職務は、公民館長の諮問に応じ、公民館の運営に関する事項について調査審議することと定められております。このたび、旧下関地区の各公民館において現在の審議会委員の任期が令和元年5月31日をもって満了することから8ページから9ページの委員名簿のとおり新たに委員、166名の委嘱を行うものです。委嘱期間は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間です。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。公民館運営審議会委員の委嘱について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

特にならなければ、議案第45号は、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは承認いたします。

**【議案審議】**

**第46号 下関市社会教育委員の委嘱について**

児玉典彦（教育長）

続いて議案第46号「下関市社会教育委員の委嘱について」引き続き生涯学習課、異儀田課長  
お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

資料は10ページとなります。議案第46号「下関市社会教育委員の委嘱について」ご説明させていただきます。社会教育法第15条及び下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、下関市社会教育委員20名を委嘱しております。委員の職務は、社会教育に関し教育委員会に助言するため社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、また、諮問に係る必要な研究調査を行うことと定められております。このたび、現在の委員の任期が令和元年5月31日をもって満了することから、11ページの委員名簿のとおり、新たに委員20名の委嘱を行うものです。委嘱期間は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となります。なお、今回初めて委員候補者となられたのは、名簿11番 船瀬保美委員、14番 相原英嗣委員、20番 板垣宏徳委員の3名の方でございます。また、社会教育委員会定例会は、6月26日に教育センターにおいて開催する予定としております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

社会教育委員について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

勉強不足で、この社会教育委員のことをよく存じ上げていなかったんですけども、今すぐの説明でなくても結構ですが、助言・立案等に関して教えてください。昨年度までにどういう方に  
どういうことをお願いして、どういう助言をいただいたのか等をご報告いただければと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、異儀田課長。

異儀田正康（生涯学習課長）

この社会教育委員会定例会を先ほども申しましたとおり、6月に年1回の定例会という形で開催しております。委員会の内容といたしましては、社会教育に係る行政上の事務について説明を申し上げまして、それについて、委員から様々な立場からの意見をいただくというような形で実施しています。個々具体的な意見は、議事録を作成しておりますので、細かい部分については、差し控えたいと思いますが、第1回というのが、どうしても行政上の説明が中心になるので、なかなか委員さんの意見をいただく機会がないことから、昨年度から2回開催して、その中で行政が一方的に説明するのではなく、委員の中でいろんな意見を出し合おうというところで進めるという形にしています。社会教育委員会の中では、色々な意見をいただくのですが、2年に1回社会教育振興大会というのを開催する予定にしておりまして、この内容についてもご審議いただくというような形で進めているというような状況でございます。以上です。

児玉典彦（教育長）

他によろしいですか。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

名簿を見ますと、ほとんどの方が会長さんや副会長さんです。例えば、任期中に会長職を辞められた場合は、社会教育委員をその方が任期まで継続されるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、異儀田課長。

異儀田正康（生涯学習課長）

推薦を行っている団体がございます、例えばこの中では山口県教育会下関支部ですとか、PTA連合会、連合婦人会等、これらの団体については、その団体にあらかじめ候補者を推薦していただくというような形にしておりますので、会長が代わられた際には、その団体として次の適任者を選んでいただくというような形で進めています。団体推薦されていない方につきましては、主に教育支所管内になるのですが、そちらは教育支所管内の方で適任者を推薦していただくという形で、このような方は代表ということではございませんので、もし仮に途中で都合により続けられないことがあれば、新たに他の候補者を選んでいただくという形になります。以上です。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。ないようでしたら、議案第46号「下関市社会教育委員の委嘱について」承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。

**【議案審議】**

第47号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第47号「下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化保護課でございます。それでは議案第47号「下関市文化財保護審議会の委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の12ページをお願いいたします。本市は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関し、専門的事項及び技術的事項を調査審議し、並びにこれらの事項に関し、必要と認められる事項を教育委員会に建議するため、教育委員会に下関市文化財保護審議会を設置しております。専門的な分野についてご審議をいただくため、絵画、彫刻、建造物、古文書、考古資料・史跡などの分野において、学識経験を有する方に委員をお願いしております。下関市文化財保護条例におきまして、審議会は12名以内で組織し、委員の任期は2年で、再任することができるものと定めております。この度、令和元年5月31日をもちまして、現在の委員の任期が満了するため、新たに令和元年6月1日から令和3年5月31日までを任期とする委員を委嘱しようとするものでございます。現在は9名の委員でございしますが、継続的に審議をお願いしております案件も多く、すべての委員に再任についてのご内諾をいただきましたので、文

化財保護審議会委員として委嘱したいと考えております。以上でございます。よろしくご審議の程お願いします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいま委嘱について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

それでは議案第47号「下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは承認いたします。

**【議案審議】**

第48号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第48号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」、松下館長お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

人類学ミュージアムでございます。よろしくお願いたします。議案第48号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の13ページをご覧ください。現在の委員が令和元年5月31日に任期の満了になりますので、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、別紙の候補者の方に土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの運営協議会委員を委嘱するものでございます。なお、任期は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となっております。14ページに10名の方の候補者をお示ししておりますが、10名のうち4名の方が再任で、6名の方が新任となっております。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいま運営協議会委員の委嘱について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

それでは議案第48号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。

**【専決の報告】**

下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の専決の報告に参ります。「下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」図書館政策課、お願いします。はい、鶴田参事。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長事務取扱））

図書館政策課でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、4月26日付けで専決いたしました内容についてご報告をさせていただきます。資料の15ページをお願ひいたします。下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱を平成31年4月26日付けで専決いたしましたので、同条第2項の規定によりましてご報告いたします。図書館運営協議会委員のうち教育関係者には慣例により、山口県高等学校教育研究会学校図書館部会下関地区理事、下関市教育研究会中学校図書館部長、同じく小学校図書館部長をお務めの方にお願ひしておりますが、4月の人事異動で下関市教育研究会中学校図書館部長及び小学校図書館部長が交代となりましたので、前職者を解嘱し、新任者に委嘱するものでございます。本来なら4月の定例会にお諮りする事項でございますが、諸手続に時間を要したため、専決により解嘱及び委嘱を行ったものでございます。解嘱者は、内田京子様、森隆浩様で、委嘱者は下関市教育研究会中学校図書館部長にこの4月ご就任された藏永啓二様と、同じく小学校図書館部長にこの4月にご就任された川原修様でございます。任期は令和元年5月1日より前任者の残任期間であります令和2年6月30日までとなっております。以上よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆様で何かございますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

無いようでしたら、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

「下関市 部活動の在り方に関する方針」について

児玉典彦（教育長）

続きます、日程3報告事項に入ります。「下関市部活動の在り方に関する方針」について、教育研修課お願いします。はい、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

はい、教育研修課です。それでは「下関市部活動の在り方に関する方針」の策定及び運用についてご説明いたします。資料は16ページから23ページでございます。資料の19ページをご覧ください。本方針は、19ページの策定の趣旨にありますとおり、平成30年3月に、スポーツ庁において策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成30年12月に文化庁において策定された「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、県が策定した方針を参酌し、生徒にとってより一層有意義な部活動とするための指針として策定したものです。内容につきましては、資料20ページからの部活動の方針の策定等並びに指

導・運営に係る体制の構築についての適切な運営のための体制整備、資料21ページからの合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組について、資料22ページからの適切な休養日等の設定について、資料23ページの安全管理と事故防止についての4点で構成しております。本方針におきまして、特にポイントとなりますのは、資料22ページにあります適切な休養日の設定です。成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、週当たり2日以上以上の休養日を設けることを基準とし、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日に少なくとも1日以上以上の休養日を設けることとしています。また、23ページにあります、1日の活動時間については、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度と基準を示しております。そして本方針を踏まえまして、各学校が学校の部活動の方針を策定し、学校のホームページに掲載することとしております。本方針の運用につきましては、各学校の部活動の現状を鑑みて、9月30日までを試行期間として可能な限り本方針に沿った運用を実施し、10月1日以降は完全実施とすることとしております。各学校の部活動の方針のホームページへの掲載も9月30日までに行うこととしております。以上、下関市部活動の活動に関する方針の策定及び運用について説明とさせていただきます。報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ただいまの報告について、何かございますか、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

部活動全体に目を配った方針になっていると思えました。ただ、報道などでも、とかく運動部に関することに重点が行きがちかと思いますが、文化部の活動にも目を配りつつ、またこういう方針を見直す際には文化部の活動についても、もう少し表現も含めて注視すべきではないかなと思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、小田委員より意見がありましたので、教育研修課の方でよく練ってもらえればと思います。他にございますか。はい、児島委員。

児島まさ子（教育委員）

部活動は毎日やるというのが原則としてあった、これまでの状況から、急に月曜日の部活がなくなるとか、土・日曜日のどちらかは部活動がなくなるということで、生徒や先生たちへの配慮だということはよく分かります。一番ハードな、例えば管弦楽・吹奏楽の人たちにとっては、毎日練習するということが基礎練習という考え方もある中で、月曜日がお休みになって、1年以上過ぎていますがけれども、生徒や先生の反響や問題点などがもしわかれば教えてください。

児玉典彦（教育長）

ただいま質問がありましたが、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

はい、現状のところは、各学校からのそのことについての意見というのは出ておりません。先ほどからありますこの運用は、文化部も同様でございますので、10月以降に実際の運用等に関わっては学校の実態を調査して指導助言等をしていくこととなりますので、その際に文化部とその実態も併せてご意見等をお伺いしたいというように考えております。

児玉典彦（教育長）

今が試行の段階、移行期間ということで、あまり今までと変わっていないでしょうから、現場から声も上がってないのだと思います。10月1日以降、いろいろ出ると思いますので、また協

議したいと思います。では、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

エアコン工事の進捗状況について

児玉典彦（教育長）

続きまして、エアコン工事の進捗状況について、学校支援課お願いします。はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願ひいたします。資料は24ページになります。小学校におけるエアコン工事の進捗状況についてご報告いたします。小学校のエアコン工事につきましては、3月8日に本契約を締結し、児童のいない土・日曜日、及び放課後を中心に工事を行っており、ゴールデンウィーク明けの5月7日時点での金額ベースでの進捗率は30.6%となっております。中学校のエアコン工事につきましては、3月18日に本契約を締結し、小学校と同じく生徒のいない土・日曜日、及び放課後を中心に工事を行い、進捗率は5%となっております。全体での進捗率といたしましては23.7%となっております。現在の工事の状況といたしましては、エアコンの機器本体の確保はできており、納入された室内機や配管から随時設置を行っておりますが、やはり全国的にエアコン工事に係る需要が集中しており、配管等の資材が一部品薄になっているものや機器の納期に時間を要するものもございます。今後も事故が起きないように、また工事を円滑に進めていくことが重要でありますので、学校や工事関係者との連携を密にし、夏までの完成を目指して、鋭意工事を進めてまいります。以上で説明を終わります。

児玉典彦（教育長）

説明のあった進捗状況ですが、ご意見がありますか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

5月7日現在23.7%という進捗は予定どおりという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

中学校においては少し進捗が遅れておりますが、小学校についてはほぼ予定どおりとなっております。以上です。

児玉典彦（教育長）

6月25日の試運転のことについて簡単に説明をしてもらえますか。

大賀健（学校支援課長）

はい、現在小学校におきましては、ほぼ6月30日までに設置が終わるのではないかと見込みでありまして、25日に市長に小学校でのエアコンの試運転という形でスイッチを入れてもらうというようなイベントを考えているところであります。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。6月25日に熊野小学校ですかね。

大賀健（学校支援課長）

熊野小学校で10時から10時半ぐらいの時間で予定しております。

児玉典彦（教育長）

市長にスイッチを入れてもらうということで、試運転をし、エアコンが付いたということをお皆さんに知ってもらおうということで、ちょっとしたイベントを行う予定です。その他にありますか、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

予定では8月30日までが工期となっています。現在の進捗状況から工期内に施工されると思っておりますが、いかがでしょうか。

大賀健（学校支援課長）

小・中学校ともに8月30日が工期末となっていて、少なくとも8月30日までには全ての工事が終わることはほぼ確実という状況であります。

児玉典彦（教育長）

よろしくお願ひします。それでは本件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市立図書館の休館日について

児玉典彦（教育長）

続きまして、下関市立図書館の休館日について、図書館政策課、鶴田参事。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長事務取扱））

図書館政策課です。よろしくお願ひいたします。下関市立図書館の休館日についてご報告いたします。資料の25ページをお願ひいたします。下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項の規定に基づきまして、12月以降における令和元年度中の下関市立図書館の休館日を変更するものでございます。下関市立中央図書館を除く下関市立図書館におきまして、令和2年2月23日（日）を休館日とするものでございます。変更の理由でございますが、資料の2「変更理由等」に記載のとおり、天皇誕生日が12月23日から2月23日に変更となったため、当該日は国民の祝日であり、かつ日曜日となり翌日の月曜日が休日となりますが、図書館は月曜日が休館日であるため、休日と月曜日が重なる場合、休日の前日である日曜日を休館日とするものでございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見がありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

なければ報告済みといたします。

**【その他】**

児玉典彦（教育長）

日程4その他ですが、何かございますか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この5月は過去にない10連休というお休みがありましたけれども、ゴールデンウィークの前とゴールデンウィークが明けてからの小学校中学校の児童生徒さんの登校の実態、お休みされている子とか、急に学校に来なくなった子がいるということがあれば、現状把握されている内容、もしくは把握されてなければ次の定例会でも結構ですからご報告いただきたいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

いかがでしょうか、瀬下室長。

瀬下信二（教育指導監 生徒指導推進室長）

生徒指導推進室です。連休前は4月であり、1年生が入学したばかりの時期ということで、小学校低学年の子は、まだ学校生活に慣れていなかったんですけど、4月連休までは、順調に来ていたと認識しています。ですが、ゴールデンウィークが明けて小学校の低学年の子は、やはり家に帰るときに、家に帰るか、児童クラブに行くかという調整ができなかったみたいで、児童クラブに行かないといけないのに家に帰ってしまい、家は両親共働きで鍵がかかっており、泣いていたという現状を近所の人が見て学校にまた連れていったというようなことがありました。よって、ゴールデンウィーク明けに1度登校の再確認と児童クラブに行く確認等をもう一度していただきたいというメールは流しました。生徒指導上のことでゴールデンウィーク明けに何か問題があったということは報告されていませんので、今のところ順調に学校生活を送っているという状況だと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

不登校生徒が増えたとか具体的な数値を次回報告してもらえればと思います。よろしくお願います。その他にありますか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

先日、彦島公民館で壁面の崩落事故がありましたけど、今から梅雨、台風などの時期を迎えます。未曾有という言葉が使われる災害が頻発していますので、そういうことがある前に、倒木があったりとか、外壁が倒れたりとかすることを想定して、安全点検をこの晴れの日が続く間にさせていただけたらと思っています。

児玉典彦（教育長）

どうぞ、異儀田課長。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課です。ご指摘のとおり、彦島公民館の外壁の落下につきましては、大変風が強い時間が続きまして起きてしまったものです。各公民館については今回の強風の期間の中で、何か異常がないかということの点検は依頼をしているところです。具体的な報告は今のところ受けていないというところであります。今後、梅雨・台風のシーズンでありますし、また公民館は避難所としての機能もございますので、改めましてそういった点検等もしていきたいと思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、大変ご苦勞をおかけします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

もちろん公民館もそうですし、学校も古くなったところもたくさんあります。特に子供に怪我があってはいけないと思いますので、安全管理をよろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

それぞれ担当部署で安全点検をよろしくお願いします。他はございますか。

中村美幸（教育部参事（美術館長、歴史博物館副館長事務取扱））

お手元にお配りしております2つの展覧会のチラシでございます。歴史博物館の方ですけれども、源平合戦と下関という企画展を6月8日から開催いたします。下関は源平合戦の終結の地として関係資料等もたくさんありますけれども、今回歴史博物館では、博物館の資料を中心に源平合戦の屏風絵とか錦絵を中心にして源平合戦を皆様にご紹介しようという企画展でございます。ぜひ足をお運びいただければと思います。

もう1つ美術館でございます。小さいチラシですけれども、所蔵品展で、明日から展示替えて自然と象徴というテーマで展示を行います。美術館のコレクションの中心となります日本画家の高島北海、そして市民にも人気が高いアール・ヌーヴォーの代表的な作家であるアルフォンス・ミュシャを中心にした展示でございます。同じ19世紀から20世紀に生きた作家、日本画家とフランス・パリで活躍した作家ということですが、一見全く違うようで実は同じ時代を生きていたということで、いろいろな共通点も見つかるのではないかと考えております。こちらの方もぜひ足をお運びいただければと思います。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

その他になければ、次回の日程ですが、6月の教育委員会定例会は、6月27日（木）午前9時30分下関市教育センター3階中研修室で開催の予定です。よろしくお願いします。

非公開部分（始まり）

**【議案審議】**

第41号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

それでは最後に非公開としていました議案第41号の審議に移ります。議案第41号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」、学校教育課お願いします。はい、大田課長。

大田一夫（学校教育課長）

それでは学校教育課から議案第41号下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。別冊の1ページから3ページ、そしてあわせて席上に配布させていただきましたカラーの豊田中小学校位置図というものをご覧いただけたらと思います。現在、下関市立豊田中小学校は大正2年に位置図の赤色の部分、大字浮石字鳴ヶ浴685-2に設立し、昭和34年に旧中学校跡地であった位置図の黄色の部分大字浮石字久下1159-1へ移転しました。このとき移転に伴う設置条例の改正をしておりませんでしたので、平成17年2月の市町村合併時にも、移転前の所在地であった大字浮石字鳴ヶ浴685-2の位置で設置条例を制定しておりました。このたび下関市立豊田中小学校について、法務局の登記事項証明書を確認しましたところ、所在地が異なるということが判明しましたので、正しい所在地である大字浮石字久下1159-1に訂正するものであります。また、本議案につきましては既に平成30年度の3月の教育委員会定例会議案31号において議決していただいております下関市立角島小学校・阿川小学校・栗野小学校及び滝部小学校を廃止し、新たに下関市立豊北小学校を設置することに係る議案及び今度は31年度4月の定例会において議決をいただいております山耕地番の解消に伴い、豊東小学校、豊洋中学校、夢が丘中学校及び豊東幼稚園の所在地番を変更する議案と合わせて条例の一部を改正しようとするものであります。以上ご説明いたしました下関市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、第2回下関市議会定例会に議案として提出した

いと考えております。以上、下関私立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたしました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問がございますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

特にならなければ、議案第41号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では承認といたします。

非公開部分（終わり）

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで本日の議事すべて終了いたしました。それではこれで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員